

0 高文連第 56 号
平成 30 年 5 月 11 日

京都府高等学校文化連盟
各専門部会長 様

京都府高等学校文化連盟
会 長 藤 井 直
(京都府立鴨沂高等学校長)

平成 30 年度京都府高等学校総合文化祭充実費について(通知)

別添、京都府高等学校総合文化祭充実費交付要項のとおり実施しますので、通知します。
つきましては、各専門部において申請を行う場合は下記のとおり提出してください。充実費交付申請書等に基づき、事業内容を審査の上、交付決定を行います。様式については、本連盟ホームページからダウンロードしてください。

記

1 申請

- (1) 提出書類
- ア 充実費交付申請書 (様式 B 1 - 1)
 - イ 充実費収支計画書 (様式 B 1 - 2)
 - ウ 充実費事業計画書 (様式 B 1 - 3)
 - エ 審査員推薦書 (様式 B 1 - 4)
 - オ 理由書 (様式 B 1 - 5) *必要な場合のみ

(2) 提出期限 事業実施 14 日前まで

2 報告

- (1) 提出書類
- ア 充実費事業実施報告書 (様式 B 2 - 1)
 - イ 充実費収支報告書 (様式 B 2 - 2)
 - ウ 充実費事業報告書 (様式 B 2 - 3)

(2) 提出期限 事業終了後 14 日以内

担当：京都府高等学校文化連盟
事務局会計担当 瀬和居 和子
〒602-8163 京都府京都市相国寺門前町709
京都府立鴨沂高等学校内
TEL:075-231-1512 FAX:075-231-0220
<http://kobunren-kyo.com>

平成 30 年度京都府高等学校総合文化祭充実費交付要項

1 目的

京総文の充実を図り、優秀校発表会への出場校(者)選出のための審査を目的とする。

2 事業主体

京都府高等学校文化連盟

3 対象事業

各部門別に行う、外部審査員による優秀校発表会出場校(者)選考会

4 事業実施期間

平成 30 年 9 月 16 日 (日) ～平成 30 年 11 月 4 日(日)まで

5 交付対象経費

報償費、役務費、旅費、食糧費、通信運搬費（すべて外部審査員の分に限る。）及び手数料とする。

これらの経費は、予算の範囲内で京都府高等学校文化連盟が負担する。

謝金等の金額については、「高文連専門部会計処理について」（平成 30 年度版）の内容に留意すること。

6 交付申請

各専門部会長は、「充実費交付申請書」（様式 B 1 - 1）、「充実費収支予算書」（様式 B 1 - 2）、「計画書」（様式 B 1 - 3）、「審査員推薦書」（様式 B 1 - 4）により、事業実施 14 日前までに京都府高等学校文化連盟会長（以下「会長」という。）に、交付申請をすること。

なお、府教育庁の定める講師謝金支給基準を超えて支給する場合は、「理由書」（様式 B 1 - 5）を提出すること。

7 交付決定

会長は、各専門部会長からの「充実費交付申請書」等に基づき、事業内容を審査の上、交付決定を行う。交付額は、各部門 3 万円を上限とする。

8 事業報告

各専門部会長は、「充実費実施報告書」（様式 B 2 - 1）、「充実費収支報告書」（様式 B 2 - 2）、「充実費事業報告書」（様式 B 2 - 3）、を事業終了後 14 日以内に会長に提出すること。